

# 医療法人石井会石井病院

所在地：伊勢崎市波志江町1152番地  
労働者数：299名（女性228名、男性71名）  
事業内容：一般急性期医療を主とする病院運営  
代表者：院長 新井 正明



## 看護師の確保に向けた子育て支援

看護師の確保が困難な状況のなかで、当院でも多くの看護師を確保するために、働きやすい職場環境づくりの整備は必須でした。何か採用活動を行ううえで、求職者に対してPRできることはないか？離職者を減らせないか？また、女性が約7割を占めている職場環境ですので、妊娠出産による退職者を減らしたいといったこともあり、院内保育施設の運営と一般事業主行動計画を策定し、群馬労働局へ申請を行いました。

新井院長



## 安心して子育てができる環境づくり

働きたくても、育児との両立が難しい…。そんな職員のために、平成23年に事業所内保育施設「さくらんぼ保育室」の運営を開始しました。安心して子育てができる環境を整備しています。また、年に4回発行している院内広報誌を作成した際には、産休・育休を取得している職員に郵送し、情報提供を行っています。

質の高い医療を目指すため、スタッフの「休暇の取りやすさ」にも心配りをしており、リフレッシュ休暇の取得も促進しています。



## 石井病院は、働き方の見直しを進めています。

### 年次有給休暇の取得促進

- ・取得率を衛生委員会で情報共有し、積極的に取得するよう所属長を通じて周知しています。
- ・リフレッシュ休暇として、誕生日や記念日等に休暇を取得することも促進しています。

### 時間外労働の削減

- ・時間外労働の多い職員の情報について衛生委員会で共有し、削減に向けた対策を検討しています。また、部署によっては、週1日ノー残業デイを設定し、定時には帰宅するようにしています。

# 石井病院の概要を紹介します。

- ・**診療科目**は、内科、腎臓内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、リウマチ科、外科、肛門科、形成外科、整形外科、皮膚科、アレルギー科、麻酔科（ペインクリニック）、眼科、リハビリテーション科です。
- ・**病床数**は188床（一般急性期病棟145床、回復期リハビリテーション病棟43床）で、早期離床・早期社会復帰を目指したチーム医療を実践します。
- ・**土曜日・日曜日**にも外来を実施し、二次救急指定病院として、救急患者への対応は24時間体制で受け入れています。

## 「イクメン」を増やすための取組み

子の看護休暇の取得日は有給としており、これまで2名の男性が取得しました。男性の育児参加の促進については、院内報による周知や、育児に関する相談窓口の設置等により、法人として後押ししています。



（子の看護休暇を取得した男性からのコメント）

共働きをしているため、子供が病気になったときに、妻がどうしても休めない日には、子の看護休暇を取得させてもらいました。

## くるみんマークを人材確保に活用

平成25年4月26日に認定マーク『くるみん』を取得して、院外広報誌への掲載、ハローワークの求人票への表示、就職説明会時でのPR等を現在行っております。今後は更に『くるみんマーク』を幅広く活用していきたいと思っております。そのためにも、職員が働きやすい職場環境を常に考えていけたらと思います。

くるみんマークの活用（病院見学会用資料、広報誌）

The collage includes:
 

- A blue hospital brochure with the Kurumin mark and text: '認定施設等', '■二次救急指定病院 平成24年度の救急搬送件数は738件', '■国民病院前中野救急病院 平成24年6月に救急指定', '■くるみんマーク認定施設 子育てサポート企業として認定'.
- A newspaper clipping with the headline: '子育てサポート企業として、次世代認定マーク(くるみんマーク)を取得 ~次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働省群馬労働局から認定されました~'. Below it, text describes the hospital's commitment to childcare support and the Kurumin mark's role in recruitment.
- A website banner for '2013 認定施設発表会' featuring the Kurumin mark and a photo of a family.

## 育児・介護休業制度の概要及び実績

- ・**育児休業**…女性が9名取得（取得率100%）。原則として子が1歳に達するまで、特別な事情があれば1歳6か月まで取得可能。
- ・**育児短時間勤務制度**…子が3歳に達するまで利用可能。利用者は女性3名。
- ・**子の看護休暇**…子が小学校に入学するまで、病気等の看護のため、子が1人の場合は年5日間、2人以上の場合は年10日間取得可能。給与は全額支給。男性2名、女性12名が取得。
- ・**事業所内保育施設**…子が小学校に入学するまで利用可能。定員10名で、利用者は月極10名、一時保育登録者15名。
- ・**介護休業及び介護短時間勤務制度**…要介護状態の家族介護のため、通算93日間利用可能。

※ 取得率等のデータは、平成26年1月～平成26年12月までの実績